

7 福 薬 発 6 6 号
令和 7 年 6 月 1 6 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
会長 小田 真稔

厚生労働省九州厚生局指導監査課の窓口および電話での 照会・相談に係る時間変更について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、九州厚生局指導監査課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

この度、九州厚生局指導監査課における窓口および電話での照会・相談等の受付時間について、業務処理の迅速化・効率化等を図るため、令和 7 年 9 月より下記のとおり変更し、試行的に実施されることとなりました。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知方よろしくお願い申し上げます。

記

<変更前>

午前 8 時 30 分から午後 17 時 15 分

<変更後> ※令和 7 年 9 月より

午前 8 時 30 分から午後 16 時 00 分

16 時以降の届出書の提出は、専用の受付箱に投函、もしくは、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」をご利用ください。

以 上

福岡県薬剤師会長
小田 真稔 様

厚生労働省九州厚生局指導監査課の窓口及び電話での
照会・相談に係る時間変更について（依頼）

平素より医療保険制度の適正な運営をはじめ厚生行政の推進について格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、九州厚生局指導監査課及び各県事務所においては、保険医療機関、保険薬局、保険医、保険薬剤師その他医療保険事業の療養担当者に対する監督をはじめ、保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出に係る業務などを行っております。

九州厚生局では業務処理の迅速化・効率化等を目指し、指導監査課及び各県事務所での窓口及び電話での照会・相談に係る受付時間の変更（8:30 から 16:00）を令和 7 年 9 月から試行的に実施することとしました。

なお、16 時以降の届出書の提出につきましては、専用の受付箱を設置していますので、受付箱に投函いただくことで受付を行うこととしております。また、サービス時間内（月曜日～土曜日（8 時～21 時））であれば、「保険医療機関等電子申請・届出等システム」による届け出等も可能です。（詳しくは、九州厚生局のホームページをご覧ください。）

診療報酬算定等に関する疑義照会につきましては、引き続き九州厚生局のホームページの「疑義照会フォーム」をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

当該時間変更につきましては、改めて九州厚生局のホームページにおいても周知を予定しておりますが、貴会の会員様にご周知いただきたく依頼申し上げます。

何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

令和 7 年 6 月 13 日

厚生労働省

九州厚生局長 尾 崎 俊 雄

関係者の皆さま

九州厚生局指導監査課の窓口及び電話での 照会・相談に係る時間変更のお知らせ

令和7年9月から、窓口及び電話での
照会・相談は、

8:30～16:00になります。

16時以降の届書等の提出は、専用の受付箱に投函して下さい。

サービス時間内（月曜日～土曜日（8時～21時））であれば、電子申請による届け出等も可能です。

診療報酬算定等に関する疑義照会につきましては、九州厚生局のホームページの「疑義照会フォーム」をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

九州厚生局指導監査課